

○処理場へ直接持ち込み場合

種類	持ち込み先	住所	電話番号	休み	地図座標
燃やせるごみ	クリーンおしま	北斗市館野105	74-3535	日曜日、年末年始	—
燃やせないごみ	クリーンセンター	字仁山624-2	65-1225	土・日曜日、年末年始	全体図 A-3
資源ごみ	リサイクルセンター	字峠下523	65-3906		全体図 A-3

※各処理場のごみの受け入れ時間は午前8時30分から午後4時までとなっています。

ごみ処理手数料

燃やせるごみ・燃やせないごみ	10kgあたり86円
資源ごみ	10kgあたり43円

詳しくはカラー版「ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

し尿の汲み取り

- 料金 1Lにつき 5円83銭
- 申込先 (有)七飯清掃 ☎65-7578

浄化槽 環境生活課生活環境係 ☎65-2516

○これから浄化槽を設置する方へ

町では生活排水等による湖沼・河川等の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、浄化槽を設置する方に補助金を交付しています。

浄化槽は、下水道と同等の処理能力があり、短期間で安価に設置できるなど、環境面も含め優れた特徴がありますので、下水道処理区域外に住宅、事務所、店舗等の建設を計画されている方は、ぜひ浄化槽の設置をご検討ください。(※既存の建物に浄化槽を設置する場合も補助対象となります。)

また、補助金の交付には一定の要件がありますので事前にご相談ください。

○浄化槽を設置された方へ

浄化槽の管理者は、使用開始後3～5か月の間と、その後1年に1回は都道府県が指定した検査機関による法定検査が義務付けられていますので確実に受けてください。

空き地の雑草刈り取り

環境生活課生活環境係 ☎65-2516

七飯町では「空き地の環境保全に関する条例」を制定し、良好な生活環境の保全に努めています。空き地の雑草等でお困りの際にはご相談ください。

七飯町火葬場

- 名称 ななえ斎苑
- 住所 七飯町字桜町519番地の2
【地図座標 中心図 A-2】

●使用料金表

区分	使用料	
	町内	町外
大人(満13歳以上)	12,000円	39,000円
小人(満13歳未満)	6,000円	19,000円
その他(死産・肢体の一部等)	4,000円	12,000円

犬の登録と狂犬病予防について

環境生活課生活環境係 ☎65-2516

○犬を飼っている方へ

生後91日以上の犬(室内犬、室外犬問わず)を飼われている方は、飼い犬の登録をすることが法律で義務付けられていますので必ず登録してください。

また、転入してきた方については犬の転入届を提出していただく必要があります。

○狂犬病予防注射

犬の飼い主の方は、毎年1回飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられていますので、必ず受けさせてください。

○犬の飼い方

犬を飼うときには、迷惑がかからないよう鎖につないだり、ケージ内等で飼うようにしましょう。散歩をするときはリードにつなぎ、フンを放置することのないように責任を持って処理してください。

○合同納骨塚

桜町共同墓地内に合同納骨塚が平成29年9月に完成しました。

使用料金 1万5,000円(焼骨1体につき)

使用には要件や注意事項があります。詳しくは役場環境生活課へお問い合わせください。

上下水道

○水道料金

水道課料金係 ☎65-5796

水道料金は基本料金と使った量によって決まる従量料金に消費税を加えた額となります。基本料金と従量料金は下表のとおりです。

料金は毎月検針された使用水量に基づき算定し、翌月に請求しています。また、下水道使用者のみなさまには、下水道使用料もあわせて請求しています。

※便利な口座振替をぜひご利用ください。口座振替は自動的に料金をお支払いいただけますので、お忙しい方や留守がちの方などに便利です。

【水道料金】

事業別	用途	メーターの口径(mm)	基本料金(1か月につき)	従量料金
七飯上水道 旧藤城簡易水道	一般用	13	8㎡まで 1,350円	8㎡を超える 1㎡につき129.6円
		20	8㎡まで 1,512円	
		25	8㎡まで 3,024円	
		40	7,236円	1㎡につき129.6円
		50	11,880円	
	75	25,380円		
	浴場用	—	100㎡まで7,236円	100㎡を超える 1㎡につき70.2円
旧大沼配水区	平成29年度より段階的に料金改定中			
旧軍川第一配水区				
旧軍川第二配水区				

(注) 金額には消費税相当額が含まれています。また水道料金は、計算後の10円未満は切り捨てとなります。

(注) 旧大沼配水区、旧軍川第一配水区及び第二配水区の水道料金は、平成29年度より段階的に料金改定中のため、町ホームページまたは、水道課(☎65-5796)にてご確認ください。

○各種届出

水道課料金係 ☎65-5796

次のような場合には、水道課へ届け出てください。

- ・水道の使用開始及び中止するとき
- ・水道の使用者や所有者の変更があったとき
- ・転居するとき
- ・改築などで一時的に水道を止めるとき
- ・家の取り壊し等で水道を撤去するとき

○下水道使用料について

水道課料金係 ☎65-5796

下水道使用料は下表のとおりで、水道料金と同一の納付書により納めていただくことになります。

区分	基本料金(1ヶ月につき)	超過料金
七飯処理区	8㎡まで1,080円	8㎡を超える1㎡につき129.6円
大沼処理区		

(注) 金額には消費税相当額(平成26年4月1日より税率8%で算出)が含まれています。また下水道使用料は、計算後の10円未満は切り捨てとなります。

■下水道処理区域

町内の大川から桜町地区までの都市計画区域及び大沼市街地は公共下水道処理区域となっており、町民全体の約8割が公共下水道を利用できます。

○下水道の使い方

下水道は、自然や生活環境をよりよくするための公共の財産です。下水道に汚水を流すときは、個人個人が十分に注意して、大切に正しくご使用願います。

・台所のごみは決して流さないでください！

下水道に野菜くずなどを流したりすると排水管が詰まったり、汚水処理に大きな負担がかかることになります。汚水が流れていくところには、ごみかご、トイレや下水管の詰まりなど、ごみを流さないようにしてください。

・てんぷら油はごみですよ！

料理に使った油は吸着紙などでふき取って、ごみと一緒に捨ててください。下水道へ流すと管の詰まりの原因となります。

・水洗トイレを詰まらせないでください！

トイレにトイレットペーパー以外の衛生具や生理用品・紙おむつなどを流さないでください。これくらいならという気持ちで詰まりの原因となります。

・危険物や有害物を流さないでください！

下水道にガソリン、シンナー、石油、殺虫剤、農薬などの危険物や有害な物質は決して流さないでください。

○上下水道に関するトラブルについて

水道管の凍結、漏水事故、トイレや下水管の詰まりなど、困ったときは町指定工事店に連絡してください。

公営住宅

都市住宅課住宅対策係 ☎65-5794

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者の方へ低家賃で賃貸し、居住の安定を確保するための住宅です。申し込み時期は町営住宅が年3回（3月・7月・11月）、道営住宅が年5回（6月・8月・10月・12月・3月）です。申し込みには、世帯構成及び世帯の収入などに制限がありますので、詳しくは担当係までご連絡ください。

○町・道営住宅について

【町営住宅】

名称	所在地	地図座標
冬トピア団地	本町8丁目15番	中心 図 B-2
本町上台団地	本町8丁目12番	中心 図 B-2
緑町団地	緑町2丁目3番	詳細図③ A-5
桜団地	本町4丁目16番	中心 図 A-4
桜B団地	桜町1丁目3番・4番	中心 図 A-4
大沼団地	字大沼町512-15	詳細図⑤ A-4
吉野山団地	字大沼町638-2	詳細図⑤ B-5
鳴川高台団地	鳴川5丁目19番	中心 図 D-3

【道営住宅】

名称	所在地	地図座標
梅の木台団地	大川8丁目14番	詳細図④ C-2
グリーンヒルななえ団地	大中山2丁目30番	詳細図③ E-3

道営住宅のお問い合わせは
函館市住宅都市施設公社 ☎40-3602

文化施設・スポーツ施設・公園等

○七飯町文化センター

☎66-2066

約1,000名を収容できるパイオニアホールをはじめ、サークル活動の展示に適したホール、会議室、調理実習室、美術室、技工室、陶芸室など町民の文化活動を支える施設となっています。

所在地	本町6丁目1-2	【地図座標 中心図 B-3】
開館時間	午前9時～午後9時	
休館日	毎月第2・第4日曜日と祝日 (パイオニアホールを除く) 年末年始(12月31日～1月5日)	

○大中山コモン

☎65-9711

約580名を収容できる大ホール、会議室、工芸実習室、調理実習室などがあり、各種会議・研修・講習会・スポーツ交流・交歓の場として利用されています。

所在地	大中山3丁目275-2	【地図座標 詳細図③ E-2】
開館時間	午前9時～午後9時	
休館日	毎月第1・第3日曜日と祝日 年末年始(12月31日～1月5日)	

○北海道大沼婦人会館

☎67-3531

300名を収容できる大集会室や研修室、会議室、調理室などがあり、各種会議・講習会等の交流や交歓の場として利用されています。

所在地	字大沼町212-2	【地図座標 詳細図⑤ A-3】
開館時間	午前9時～午後9時	
休館日	毎月第1・第3日曜日と祝日 年末年始(12月31日～1月5日)	

○七飯町歴史館

☎66-2181

町の歴史を総合的に学習できる施設です。館内には、七飯町の歴史や、日本における西洋農法発祥の地といわれるゆえん、明治3年に設置され北海道近代農業技術の指導センターの役割を果たした七重官園のあらし、昭和時代初期までの四季折々の生活の様子を常設展示するなど、貴重な資料が用意されています。

七飯町歴史館ホームページ：

<http://www2.town.nanae.hokkaido.jp/rekiskan/index.html>

所在地	本町6丁目1-3	【地図座標 中心図 B-3】
開館時間	午前9時～午後5時	

○大沼国際セミナーハウス

☎67-3950

大沼国定公園の西湖畔、秀峰駒ヶ岳のすそ野に位置し、森と湖に囲まれた自然豊かな会議場です。有料でセミナーハウス、パウワウ・ハウス、和風研修室を利用することができます。

所在地	字大沼町127-1	【地図座標 全体図 B-1】
開館時間	午前9時～午後5時	
休館日	年末年始(12月31日～1月5日)	

○グラウンド・パークゴルフ場一覧

施設名	所在地	問い合わせ先	地図座標
本町多目的グラウンド	本町5丁目24-1	☎65-4116 (スポーツセンター)	中心 図 C-3
トルナーレ(東大沼多目的グラウンド)	字東大沼28-2		全体 図 B-1
七飯パークゴルフ場	本町2丁目140-1		中心 図 A-5
パーク大中山	大川11丁目347-1		詳細図④ A-1

○公園一覧(面積が5,000㎡以上の公園)

施設名	所在地	問い合わせ先	地図座標
本町見晴公園	本町5丁目581-60	☎65-5794 (都市住宅課都市計画係)	中心 図 C-3
寿緑地	本町4丁目460-49		中心 図 B-4
あかまつ公園(七飯総合公園)	大中山5丁目122-1		詳細図③ C-3

○図書室について

七飯町には以下の図書室があります。

・七飯町図書室 ☎64-0006

所在地	本町4丁目8-1(地域センター2階)	【地図座標 中心図 B-4】
開館時間	午前9時～午後5時	
休館日	日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月5日)	

・大中山コモン図書室 ☎65-9711

所在地	大中山3丁目275-2	【地図座標 詳細図③ E-2】
開館時間	午前9時～午後5時	
休館日	日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月5日)	

・北海道大沼婦人会館図書室 ☎67-3531

所在地	字大沼町212-2	【地図座標 詳細図⑤ A-3】
開館時間	午前9時～午後5時	
休館日	土・日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月5日)	

○スポーツセンター

☎65-4116

アリーナではバスケットボールやバレーボール、バドミントン、卓球等ができます。そのほか、トレーニングルームや道場があります。

所在地	本町5丁目6-1	【地図座標 中心図 C-3】
開館時間	午前9時～午後9時(ただし、日曜日・祝日は午後5時まで)	
休館日	年末年始(12月31日～1月5日)	

○大中山地域センター(大中山地域体育館附属会館) スポーツセンター ☎65-4116

所在地	字中島144-1	【地図座標 詳細図③ D-4】
開館時間	午前9時～午後9時(ただし、日曜日・祝日は午後5時まで)	
休館日	年末年始(12月31日～1月5日)	

